

新行財政改革大綱の改定について

1 本県を取り巻く環境の変化

- (1) 「三位一体の改革」の進展など地方分権の本格化
- (2) 義務的経費の増嵩や県税収入の伸び悩み、地方交付税の大幅削減など財政環境の悪化
- (3) 県民ニーズ調査における行財政改革に関する県民の関心の高さ

2 追加・拡充項目

(1) 県民の視点に立った行政運営の推進と組織の見直し

〔分権型社会の構築を目指し、県民ニーズを的確に反映しうる県民主導の簡素で効率的な行政運営体制を整備〕

- 県民ニーズに立脚した施策展開の仕組みづくり

- ・ 所属の目標設定と成果を評価し、改善する目標管理型行政経営システムの導入
(H15・16年度試行、H17年度導入)
新長期構想の10の基本戦略に基づく事業等を展開している部署を中心に導入

- 本庁組織の再編

〔右肩上がりの経済環境が終焉する中、本県においてはハードインフラが整備されつつあることから、ソフト施策への軸足の移行を目指し、組織体制をスクラップ・アンド・ビルド〕

- ・ 充実した交流基盤を活用し、良質な地域資源の有機的な連携を図り、交流人口の拡大を目指すため、「観光交流局」を新設(H17年度)
交流政策課、観光推進課、国際交流課の新設
(商工労働部観光推進総室、地域産業振興課を廃止、県民文化局国際課を廃止、農林水産部中山間地域対策総室を廃止し、中山間地域対策課を設置)

国内外からの交流人口拡大に向けた戦略的な施策の企画立案・実行体制を整備

- ・ 交流人口拡大に向け、観光振興部門と国際部門を集約

各部局が担当する交流資源を観光交流局に集約し、資源を有機的に連携する体制を充実

- ・ 温泉(観光推進総室から)、伝統工芸、物産品等(地域産業振興課から)
- ・ 森林公園等保健休養林施設、グリーンツーリズム(中山間地域対策総室から)
- ・ 動物園、昆虫館、水族館(県民ふれあい公社)等(県民文化局から) など

- ・ 基幹的インフラ整備の進捗、市町村合併の進展を踏まえ、インフラを活用しつつ地域主導の地域づくりを推進するため、企画開発部を「企画振興部」に再編(H17年度)
(企画課地域振興推進室を地域振興課に再編強化、
資源エネルギー課を廃止し、企画課に資源・土地対策室を新設)

地域づくりプロジェクトへの支援、構造改革特区、地域再生制度の活用などにより、地域主導の地域づくりを推進するため、地域振興推進室を地域振興課へ格上げ
新エネルギーを活用するプランの策定に向けた検討や土地利用に関する施策を一体的に実施し、地域づくりを支援するため、資源・土地対策室を新設

- ・ 県民の暮らしに密着した消費、交通安全、防犯など様々な問題への対応や日々の生活の安心を確保するための施策を推進するため、県民文化局に「県民生活課」を新設(H17年度)
(環境安全部生活安全課を廃止)

- 生活排水処理対策の効率的・一元的執行体制を確立するため、環境安全部に農林水産部、土木部所管の生活排水処理業務及び流域下水道業務を集約し、「水環境創造課」を新設（H17年度）
（環境安全部環境政策課水環境創造室、土木部下水道課を廃止）
- 新幹線用地の買収を促進するため、企画振興部新幹線・交通政策課に「新幹線用地対策室」を新設（H17年度）
- 新たに策定する新エンゼルプランを、関係機関との連携のもと、総合的・一体的に推進するため、健康福祉部厚生政策課少子化対策企画室を「少子化対策推進室」に再編（H17年度）
- 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病対策と介護予防の総合的・戦略的な推進を図るため、健康福祉部厚生政策課に「健康フロンティア戦略推進室」を新設（H17年度）
（健康福祉部健康推進課生活習慣病対策室を廃止）
- 金沢競馬のあり方を検討するための事務局体制を整えるため、競馬事業局競馬総務課に「金沢競馬対策室」を新設（H17年度）
- 企業局のあり方検討

- 効率的な事務執行体制の整備

- グループ制の導入（H15・16年度試行、H17年度導入）
グループ制導入の指針に基づき、各部局で導入を決定
- 給与・旅費事務等の内部管理事務集約化（事務センター化）
H17年度から本庁において導入

（2）財政の健全性を維持するための業務体制や歳入歳出の更なる見直し

公債費・扶助費などの義務的経費の増高、県税収入の伸び悩みに加え、平成16年度の実質交付税の大幅削減の影響など、極めて厳しい財政状況の中にあって、必要な行政サービス水準を確保するために財政の健全性を維持

- 財政の健全性維持に向けた基本的方針

- 県債残高の抑制
臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制
- 基金残高の確保
減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

- 職員費の抑制

（組織運営体制のスリム化・効率化の徹底）

- 職員数削減の拡大・前倒し
知事部局の職員数削減を10年間（H15年度～H24年度）で400人程度から450人程度に拡大
前期削減200人程度を300人程度に前倒し
- 給料・諸手当等の見直し
常勤特別職の給与等の減額延長（H17年度まで）
常勤特別職の退職手当の見直し（H16年度）
常勤特別職の期末手当の10%減額（H17年度）
昇給停止年齢の引き下げ（H15年度）
退職手当支給率の引き下げ（H15年度）

退職時特別昇給制度の廃止（H16年度）
管理職手当の10%減額（H17年度）
初任給の引き下げ（H17年度）
特殊勤務手当の見直し（廃止等）（H17年度以降）
農林漁業改良普及手当の見直し（定額化）（H17年度）

- **持続可能な財政基盤の確立に向けた歳出全般の見直しと業務の効率化**
（基金への過度の依存を避け、県債残高の抑制を図ることを前提）

（歳出全般の見直し）

- ・ 予算編成を通じた施策の重点化
企画調整室を中心とした部局主体の予算編成に向けた取り組みの推進
- ・ 投資的経費について、地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合（H15年度＝69.3%、全国第8位）を全国平均を目途に順次抑制
- ・ 公共事業コスト構造改革プログラムの策定とコスト縮減の推進
総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減
- ・ 本県独自の地域の実情にあった整備基準（ローカルルール）の積極的活用
1.5車線の道路等整備、橋りょうの長寿命化、住民参加型整備手法を用いた整備（緑地、ほ場等） など
- ・ 生活排水処理対策の効率的実施
生活排水処理施設整備総合補助制度の創設（H17年度）
下水道、集落排水、浄化槽
- ・ IMS（いしかわマルチメディアスーパーハイウェイ）の活用による防災行政無線整備コストの縮減（H18・19年度）
- ・ 社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し
心身障害者県単医療補助金等の見直し検討
心身障害者等入院療養援護金の廃止（H17年度）
社会福祉施設整備に対する元利補給制度を見直し、新たな貸付金制度を創設（H17年度）

（業務の効率化）

- ・ 給与・旅費事務等の内部管理事務集約化（事務センター化）（再掲）
- ・ 業務効率化に向けた民間への委託
金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務（H19年度）
県立美術館看視業務（H19年度）
歴史博物館受付・解説・巡回業務（H19年度）
県立図書館と市町村立図書館との相互貸出図書等の搬送業務（H17年度）
- ・ 外部専門家の活用による情報システム導入・運用の円滑化（H17年度）
- ・ 電子入札の導入
公共工事（H19年度本格実施） 物品購入への拡大（H19年度試行）
- ・ 職員公舎・住宅の効率的な管理運営（H18年度）
地域毎の一元的な管理 など
- ・ 庁舎管理手法の改善（H18年度）
標準的な管理仕様の策定
- ・ 本庁公用車の効率的な管理運用
公用車電子予約システムの導入（H18年度以降）
任意保険の一括加入（H17年度） など

- **県税の収入率の向上に向けた取り組み強化、受益者負担の適正化など歳入の確保**

(税収の確保)

- ・ 税負担の公平を図る滞納整理の促進
個人県民税の県による直接徴収の実施 (H 1 7 年度)
自動車税の滞納額縮減に向けた収入率の引き上げ
H 1 9 年度の収入率目標を 9 6 % 台に設定
- ・ 自動車税口座振替率の向上
全国平均 (H 1 5 : 約 4 %) を目途に順次引き上げ

(受益者負担の適正化)

- ・ 使用料・手数料の見直し
保育専門学園授業料を県立高校等に準拠 (H 1 8 年度)
白山の環境保全に向けたトイレのチップ制導入 (H 1 8 年度以降)
県営住宅駐車料金の徴収 (H 1 8 年度以降)
青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定 (H 1 7 年度) など
- ・ 公益的機能を有する森林整備の負担のあり方に関する財源の検討

(基金・剰余金の有効活用)

- ・ 基金活用型財団等の基金・資金の有効活用 (H 1 5 年度以降)
- ・ 特別会計剰余金の活用 (H 1 7 年度)

(遊休財産の処分)

- ・ 予定価格を事前に公表する最低売却価格方式の導入、処分促進に向けた民間不動産業者への媒介委託 (H 1 6 年度)

(3) 県民サービスのあり方と県行政の守備範囲の見直し

〔 限られた経営資源の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に responding していくために 〕
〔 市町村や民間との役割分担を踏まえ、行政サービスを重点化・効率化 〕

- **市町村合併の進展を踏まえた権限移譲の推進**

- ・ 「市町村への権限移譲推進指針(仮称)」を策定 (H 1 7 年度) し、合併市町村の状況にも配慮しつつ、逐次、権限を移譲

- **県民ニーズに対応した施設機能の充実**

- ・ 児童会館の機能の見直し
児童の健全育成機能、子育て支援情報の発信機能の充実に向けた検討会を設置 (H 1 7 年度)
- ・ 保育専門学園の機能の見直し
一部 (全日制) と二部 (定時制) の統合 (H 1 8 年度)
専攻科の新設 (H 1 8 年度) など
- ・ 生活科学センターを消費生活支援センターに改組 (H 1 6 年度)
架空請求、消費者トラブルへの相談など消費者への支援体制の充実
- ・ 女性保護施設「白百合寮」の改修による保護環境の改善 (H 1 8 年度)
- ・ 発達障害に対する支援体制の整備
発達障害支援センター (こころの健康センター内) の設置による相談窓口の整備 (H 1 7 年度) など

- 利用向上に向けた施設の活性化

- 魅力ある兼六園周辺文化ゾーンに向けた展開
 - 兼六園周辺文化施設活性化策の検討（H17年度）
 - 兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行（H17年度）
 - 兼六園周辺文化施設鑑賞パスポートの有効期間延長（H17年度）
 - 県立美術館と金沢21世紀美術館との連携（H16年度）
 - 県立美術館のリニューアル（H19年度）
 - 歴史的建築物である旧偕行社等の利活用（H18年度）
当面、歴史博物館の分館として整備
- のとじま水族館の魅力アップ
 - 新たな展示物の導入と展示方法の見直し（平面展示から立体的展示へ）
（H16年度から順次）
 - 施設リニューアル計画の策定（H17年度）
 - 七尾市施設との相互割引の実施（H17年度以降） など
- 森林公園等保健休養林施設の活性化
 - 民間活力を導入したイベントの企画・展開、施設の有効活用（H18年度以降）
- 周辺施設との連携強化
 - 能登勤労者プラザとのと海洋ふれあいセンターとの連携（H17年度）
自然体験とセットになった宿泊プランの実施 など
- 共通利用券等の発行
 - 兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行（H17年度）（再掲）
 - のとじま水族館と七尾市施設との相互割引の実施（H17年度以降）（再掲）
 - 白山ろく民俗資料館と白山市施設（恐竜パークなど）との相互割引の実施
（H16年度）

- 民間ノウハウの活用等による施設管理の効率化と経営改善に向けた事業の見直し

（公の施設等）

- 公の施設の利活用策の検討（H17年度）
- 公の施設の半数程度に指定管理者制度を導入
 - 224の公の施設のうち118施設について導入（H18年度）
- 収支改善のインセンティブ強化のため、指定管理者制度導入施設等を対象に利用料金制等の導入を拡大
 - 5施設から27施設へ拡大（H18年度）
- 利用者数など施設毎の数値目標の設定（H17年度）
- 業務効率化に向けた民間への委託（再掲）
- 女性センターの施設機能の見直し
 - 宿泊部門の廃止（H16年度）
 - 母子福祉センターを女性センター内に移転（H18年度）
建物撤去後、女性センター駐車場として活用
- 社会福祉施設の運営の見直し検討
- 金沢産業技術専門校寄宿舎の廃止（H16年度）
- 坪野キャンプ場を廃止し、森林浴施設として活用（H18年度）
- 兼六園周辺文化施設（県立美術館、歴史博物館、能楽堂）の内部事務等共通事務の一元化（H17年度から順次）

(公社・外郭団体等)

〔 県議会公社・外郭団体特別委員会における議論も踏まえ、公社・外郭団体等の経営改善を目指した、事業の合理化・効率化 〕

- ・ のと鉄道の経営改革
 - 能登線の廃止(バスへの転換)による運行区間の縮小(H 1 7 年度)
 - 利便性の向上
 - J R 七尾線との乗り継ぎ改善に向けた運行本数の増加(H 1 7 年度)
 - J R 七尾線及び路線バスとの乗り継ぎ円滑化(H 1 7 年度) など
 - 「 のと鉄道経営安定基金 」の活用による累積赤字の解消等(H 1 6 年度)
 - 運賃改定等の検討
 - 経営規模に即した社員数の削減 など
- ・ 県民ふれあい公社の経営合理化
 - のとじま臨海公園
 - のとじま水族館の魅力アップ(再掲)
 - オートモノレールなどレクリエーション部門の段階的廃止(H 1 7 年度から順次)
 - (財) のとじま臨海公園振興協会の経営統合による管理コストの削減と収益増の確保(H 1 6 年度)
 - 辰口丘陵公園
 - 温泉プールの経営見直し(H 1 8 年度)
 - いしかわ動物園を含めた効率的な管理体制の検討
 - 能登勤労者プラザ
 - 民間支配人の招へい(H 1 7 年度)
 - のと海洋ふれあいセンターとの連携(H 1 7 年度)(再掲)
 - 兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務の民間委託等(H 1 7 年度)
 - 業務の見直し等による職員の削減 など
- ・ 音楽文化振興事業団の経営改善
 - オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金は、当面、 H 1 6 年度と同額程度(キャップ制)
 - 自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制(H 1 7 年度)
 - 定期会員・賛助会員の加入促進
 - 音楽情報に精通した民間人スタッフの採用(H 1 7 年度) など
- ・ 社会福祉事業団の自立的経営の推進
 - 施設定員の増(特別養護老人ホーム八田ホーム、広岡保育所)
 - 目標設定による稼働率の向上(短期入所施設湖陽ホーム、金沢市デイサービスセンター湖陽苑)
 - 調理業務の外部委託拡大による効率化(八田ホーム、老健ホームいしかわ)
 - 契約職員等の活用による人件費の低減 など
- ・ 長寿生きがいセンターのあり方見直し
 - 寿康苑の宿泊・宴会部門の廃止(H 1 6 年度)、各種講座のスリム化(H 1 7 年度)、高齢者情報相談センター事業の縮小(H 1 7 年度)、業務の見直しによる職員の削減など
 - 寿康苑を含め、長寿生きがいセンターを抜本的に見直し(H 1 8 年度)

- ・ 農業開発公社の経営改善
 - 河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減
 - 離農酪農家に対する法的措置
 - 営農酪農家に対する分割納入の働きかけ など
 - 保有農地（能登開発地）の売渡し促進に向けた条件不利農地の価格割引の検討
 - 業務見直し等による職員の削減 など
- ・ 林業公社分収造林事業の見直し
 - 全国的な課題解決に向けた国等への制度要望の強化
 - 国などと連携した分収比率の見直し検討
 - 造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減
 - 県などからの支援による利子負担の軽減（H17年度）
 - 県無利子貸付金を活用した農林漁業金融公庫の高金利借入金の繰上償還 など
 - 森林組合等への業務の委託（造林地の現地調査など）（H17年度）
 - 業務見直し等による職員の削減 など
- ・ 住宅供給公社の見直し
 - 新規団地開発業務の凍結
 - 分譲宅地の早期売却
 - 分譲価格の見直し（H17年度）、定期借地権付分譲制度を末松団地にも導入（H17年度）
 - 住宅メーカー・宅建業者と連携した宅地販売の民間委託（H17年度）
 - 県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小検討
 - 業務見直し等による職員の削減 など
- ・ 金沢競馬のあり方検討
 - 検討委員会の設置（H17年度）
- ・ 県立病院の経営効率化に向けた検討
 - 県内の基幹病院としての役割、業務の民間委託の拡大、効率的な運営体制の検討など
- ・ 公社・外郭団体等に対する県派遣職員削減の上乗せ
 - H24年度までに現計画（30人程度）に50人程度を上乗せし、80人程度を引き上げ（H14年度比較）
 - 前期（H15年度～H19年度） 60人程度（現計画10人程度）
 - 後期（H20年度～H24年度） 20人程度（現計画どおり）

- 官民の役割分担を踏まえた事業の見直しと施設の民立化、県関与の縮減

（事業の見直し）

- ・ 金沢女子専門学校の廃止（H17年度）
- ・ 県立体育館の廃止（総合スポーツセンター（仮称）開館後に廃止）
- ・ 保健所における検診業務の見直し（H17年度）
 - 一般健康診断の廃止、結核検診業務の医療機関等への委託
- ・ 女性センターの宿泊部門の廃止（H16年度）（再掲）
- ・ 農業改良普及事業の重点化に伴う業務の見直し（H18年度）
- ・ トライアル発注制度の導入検討

（施設の民立化）

- ・ 自立訓練センターアカシヤの里の民立化（H16年度）
- ・ 身体障害者授産所セルプはくさんの民立化（H19年度以降）

(県関与の縮減)

- ・ 公社・外郭団体等に対する県派遣職員削減の上乗せ (再掲)

(4) 組織の活性化に向けた人材の育成・確保

(当面する団塊世代の大量退職後にあっても、県民サービスの低下を招かないために組織として戦力を維持)

- 団塊世代の大量退職に向けた対応

- ・ 人員補充に当たっての再任用制度の活用 (H 1 7 年度試行、H 1 9 年度導入)
- ・ 採用・退職平準化のための勤奨基準の段階的見直し (H 1 8 年度から順次)
- ・ 早期退職優遇制度の延長 (H 1 7 年度まで)
- ・ 若手職員の育成・登用
職員研修の充実など

- 職員のモチベーション強化と幅広い人材の育成・確保

(モチベーションの強化)

- ・ 勤務評定の評価基準の公表 (H 1 7 年度)
- ・ 管理職の勤勉手当への勤務実績反映の推進 (H 1 7 年度)
- ・ 希望降任制度の導入 (H 1 7 年度)
- ・ 職員の仕事と子育ての両立を推進するための特定事業主行動計画の策定 (H 1 6 年度)
- ・ 業務能率、健康管理等に配慮した勤務環境の改善推進
- ・ 職員の旧姓使用制度の導入 (H 1 7 年度)

(人材の育成・確保)

- ・ 試験区分の大括り化など採用試験の見直し (H 1 8 年度から順次)
- ・ 若手職員の育成・登用 (再掲)
- ・ 任期付採用制度の創設 (H 1 7 年度)
期間が限定される専門的な行政ニーズへの対応など